

【抜粋版】

「第10回 大学法人における資産運用状況調査」

(2024年7月調査)

特定非営利活動法人 「大学経営協会」

財務委員会

2025年2月

はじめに

大学経営協会では、設立（2003年）以来、ほぼ2年毎に「資産運用状況調査」を実施していますが、このたび第10回資産運用状況調査を実施し、調査結果を取りまとめました。

本調査は、我が国の金融危機による2005年4月のペイオフ解禁を契機としてスタートしました。その後、2008年9月には世界的な金融危機リーマンショックがありました。近年では、2020年に始まったコロナ禍は、大学経営に多大な影響を及ぼしました。2022年初頭に開始されたウクライナ侵攻は収束を見せず、原油価格の高騰や円安、気候変動に伴う物価の高騰の中で長年にわたる金融緩和政策が転換され、各大学における資金運用は新たな局面を迎えています。

第10回調査では、前回調査に引続き「資産運用の管理体制について」に焦点を当て、調査項目としては「A. 有価証券の運用の有無と運用体制について」「B. 大学法人の資産運用プロセスについて」「C. 大学法人の資産運用管理体制について」「D. 大学法人の資産運用における課題」の4項目についての問を設定しました。

今回の調査結果を取りまとめるに当たって、過去の調査結果の中で経年比較可能な項目から資産運用管理体制等を中心に、特徴的な傾向を取り上げ若干の考察を加えました。

厳しい経営環境の中で、財源の多様化を図り、収入増に努めていくことが求められています。本調査結果が、資産運用の管理体制を整備し、効率的な資産運用の一助になれば幸いです。

大変ご多忙な中、ご回答の協力をいただいた法人の皆様に心より感謝、御礼を申し上げます。

2025年2月

特定非営利活動法人大学経営協会 財務委員会

目 次

I. ご回答をいただいた法人数	P 1
II. 主な調査項目の要旨	P 2～P10
III. 国立大学法人のアンケート回答状況	P11～P26
IV. 学校法人（私立大学）のアンケート回答状況	P27～P45

I. ご回答いただいた法人数

	今回 (2024年7月)	前回 (2022年7月)
国立大学法人	84 法人	83 法人
回答校	60 法人	49 法人
回答率	71.4%	59.0%
学校法人 (私立大学)	532 法人	532 法人
回答校	195 法人	183 法人
回答率	36.6%	34.4%
全体回答率	41.5%	37.7%

上記内訳

	2024年回答	2022年回答	重複法人
国立大学	60 法人	49 法人	43 法人
私大① (4000人未満)	130 法人	129 法人	83 法人
私大② (4000~8000人)	33 法人	25 法人	18 法人
私大③ (8000人以上)	32 法人	29 法人	25 法人
私大合計	195 法人	183 法人	126 法人

Ⅱ. 主な調査項目の要旨

① 今回の調査結果の要旨（国立及び私立）

当協会は設立（2003年）以来、ほぼ2年毎に「資産運用状況調査」を実施してきた。今回の第10回調査（2024年7月）では、国立大学法人60法人、学校法人195法人から回答があった。前回の調査につづき、資産運用の管理体制を中心に調査したところであり、その結果の要旨は次のとおりである。なお、以下では択一回答（SA）の結果を%で、複数回答（MA）の結果を回答法人数でそれぞれ示す。

また（国A①/私A①）⇒質問票の国立・私立の区別及び質問番号を示す。

ア 有価証券運用の有無等

- ・有価証券資産運用を行っている法人（SA）は、国立78%（前回2022年76%）、私立82%（前回2022年82%）で、前回と比べ国立はやや増加し、私立は変わらずであった。私立の中規模大学（学生数4千～8千人）、大規模大学（学生数8千人以上）は殆んどの法人で行っている。（国A⑧/私A③）
- ・有価証券資産運用を行っている理由（MA）は、国立は、「教育研究事業の支援」29法人（前回22法人）、「学生生活の支援（奨学金含む）」17法人（前回13法人）、「基金運用で果実を多く得る」14法人（前回11法人）の順となっている。私立は、「教育研究事業の支援」91法人（前回83法人）、「学生生活の支援（奨学金含む）」81法人（前回86法人）、施設整備の支援65法人（前回61法人）、「基金運用で果実を多く得る」50法人（前回51法人）の順となっている。（国A⑨/私A④）
- ・有価証券資産運用を行っていない理由（MA）は、国立は、「運用するほどの資金がない」6法人（前回7法人）、次に「元本割れに対する懸念」2法人（前回3法人）及び「現在の市場金利が低すぎる」2法人（前回3法人）が同順位となっている。私立は、「元本割れに対する懸念」19法人（前回13法人）、「運用するほどの資金がない」12法人（前回16法人）、「運用する担当者がいない又は知識不足」12法人（前回9法人）、内部規程で運用対象となっていない7法人（前回6法人）の順となっている。（国A⑩/私A⑤）

イ 資産運用プロセス

- ・有価証券資産運用方針の決定（SA）は、国立は、「役員会又は資産運用委員会で決定」が80%（前回80%）、「運用責任者が決定」20%（前回13%）となってお

り、「運用方針を定めていない」は 0%（前回 7%）である。私立は、「理事会又は資産運用委員会で決定」74%（前回 72%）、「運用責任者が決定」23%（前回 22%）、「運用方針を定めていない」は 3%（前回 5%）である。（国 B①/私 B①）

- ・リスク許容度については（SA）、国立は、「ポートフォリオ全体のリスク特性が目標範囲内に管理されていれば個別投資対象の短期的損失は許容する」41%（前回 54%）、「満期に元本償還の見込みがあれば単年度ごとの評価損は許容できる」39%（前回 26%）、「単年度ごとに実現損の発生は許容できない」11%（前回 16%）、「リスク許容度を定めていない」が 0%（前回 2%）、の順となっている。私立は、「満期に元本償還の見込みがあれば単年度ごとの評価損は許容できる」49%（前回 47%）、「ポートフォリオ全体のリスク特性が目標範囲内に管理されていれば個別投資対象の短期的損失は許容する」24%（前回 25%）、「実現損の発生は一定レベル以下でコントロールしたい」14%（前回 13%）、「単年度ごとに実現損の発生は許容できない」10%（前回 12%）、「リスク許容度を定めていない」3%（前回 3%）の順となっている。国立は「ポートフォリオ全体のリスク特性が目標範囲内に管理されていれば個別投資対象の短期的損失は許容する」が前回調査よりも顕著に減少し、その分、「満期に元本償還の見込みがあれば単年度ごとの評価損は許容できる」が増加している。国立、私立ともに「リスク許容度を定めていない」の割合が小さい。（国 B⑦/私 B⑦）

- ・資産運用の実績報告（MA）については、国立は「役員会に報告」47 法人（前回 34 法人）、「経営協議会に報告」45 法人（前回 30 法人）、「ホームページに記載している」34 法人（前回 16 人）、「事業報告書に記載」8 法人（前回 7 法人）となっている。私立は、「理事会に報告」152 法人（前回 136 法人）、「評議員会に報告」72 法人（前回 67 法人）、「事業報告書に記載」25 法人（前回 24 法人）、「ホームページに記載している」14 法人（前回 18 法人）となっており、「報告を実施していない」が 11 法人（前回 11 法人）ある。（国 B⑩/私 B⑩）

ウ 管理体制

- ・運用に関する規則・規程の作成（SA）は、国立 96%（前回 100%）、私立 96%（前回 98%）でほとんどが作成している。（国 C①/私 C①）
- ・判断プロセスや責任体制などを規則・規程に明記しているかについては（SA）、国立 91%（前回 77%）、私立 90%（前回 85%）で、明記する大学が増加している。（国 C②/私 C②）

- ・資産運用の責任を問われる場合と想定しているのは、「運用に関する規程等を遵守しなかった場合」国立：49 法人（前回 34 法人）、「行政当局の指導を受けた場合」国立：34 法人（前回 20 法人）、「金融資産に元本割れが生じた場合」国立：24 法人（前回 24 法人）、の順であった。（国 C③）
- ・資産運用の方針を決定する委員会の設置については（SA）、国立は「設置していない」29%（前回 34%）、「設置している」71%（前回 66%）、私立は、「設置していない」51%（前回 53%）、「設置している」49%（前回 47%）となっている。私立の大規模大学は、「設置している」71%（前回 68%）となっている。（国 C⑤/私 C④）
- ・資産運用状況や手続きの遵守状況をチェックする仕組みは（SA）、「ある」が国立 91%（前回 86%）、私立 86%（前回 81%）となっている。（国 C⑦/私 C⑥）

チェックを行うのは（MA）、国立は、「監査法人」25 法人（前回 18 法人）、「役員会」24 法人（前回 16 法人）、「監事」23 法人（前回 17 法人）、「経営協議会」16 法人（前回 16 法人）、「内部監査部門」13 法人（前回 9 法人）の順となっている。私立は、「理事会」84 法人（前回 75 法人）、「監査法人」71 法人（前回 79 法人）、「監事」71 法人（前回 62 法人）、の順となっている（国 C⑧/私 C⑦）。

チェックの頻度は（SA）、国立は、「年 1 回」43%（前回 39%）、「年 4 回以上」24%（前回 25%）となっている。私立は、「年 4 回以上」38%（前回 37%）、「年 1 回」36%（前回 31%）、「年 2 回」21%（前回 26%）となっている。（国 C⑨/私 C⑧）

- ・資産運用に関する課題については（SA）、「ある」が国立 95%（前回 91%）、私立 80%（前回 74%）となっている（国 D①/私 D①）。

課題の内容（MA）について、国立では「資産運用に精通した人材が学内（役員を含む）で見当たらない」39 法人（前回 27 法人）、「低金利環境下で十分な運用益が見込めない」33 法人（前回 31 法人）、「資産運用に人員や時間を充てる余裕がない」26 法人（前回 15 法人）の順となっている。

一方私立では「低金利環境下で十分な運用益が見込めない」91 法人（前回 100 法人）、「資産運用に精通した人材が学内（役員を含む）で見当たらない」56 法人（前回 55 法人）、「資産運用に人員や時間を充てる余裕がない」40 法人（前回 39 法人）、「建物の建設や用地の取得、周年事業等に資金を充てる必要がある」34 法人（前回 22 法人）の順となっている（国 D②/私 D②）。